

第38回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 【8/2 知事訓示】

【県内の感染状況】

- 現在の本県の感染状況ですが、先週、毎日3千人から4千人前後の新規感染者が確認されました。
- 直近1週間では、2万5千人ほどの新規感染者が発生しており、県内全域で感染が広がっています。

【県内の病床使用率推移】

- 病床使用率も上昇しており、昨日時点で66%となり、非常に大きな負荷がかかっています。
- 重症病床使用率についても、昨日時点で14.7%となりました。高齢者の入院が増えており、今後更に上昇することが懸念されます。

【県内における感染拡大の影響】

- 感染拡大により、県内の社会経済活動にも影響が出てきています。
- コロナ患者の受入医療機関では、院内クラスターの発生などにより、医療従事者の約1割が欠勤する病院もあります。
- 発熱外来にも、多くの受診希望者が訪れ、一部の病院では、行列や車の渋滞が発生し、中には受診できない方もいらっしゃる聞いています。
- さらに、交通機関では、3つのバス事業者で減便、また、県内の14の郵便局が業務を休止するなど、医療現場だけでなく、社会インフラにも影響が出てきています。

【現在の状況を踏まえた今後の対応】

- 現時点では、強い行動制限は行わずに、社会経済活動を継続していく方針です。
- しかし、今後も一定数の感染者が発生すると見込まれ、必要な方が医療を受けられなくなったり、更には社会経済活動自体を維持できなくなることも考えられます。

- このため、病床使用率が50%を超えるなど医療の負荷が増大していることを踏まえ、先週末に国が創設した制度を活用し、県内全域を対象に、「熊本BA. 5対策強化宣言」を発令します。
- この宣言のもと、高齢者など重症化リスクの高い方が、必要な時に必要な医療を受けられる医療提供体制を守り、社会経済活動を継続できるように、県・県民・事業者が一丸となって対策に取り組んでいくこととします。

【県民・事業者の皆様へのお願い①】

- まず、県民・事業者の皆様へのお願いです。
- 現在、感染が急激に拡大し、誰がいつどこで感染してもおかしくない状況です。どこか特定の感染経路を押さえれば感染が収まるという段階ではありません。
- このため、御自身及び周りの大切な方を守るためには、皆様お一人お一人が、できる限りの感染対策を実践し、普段の生活から感染防止に努めていただく必要があります。
- フリップを御覧ください。
- 「日常」、「楽しい時間」、「高齢者等」、「子ども」、そして「従業員やお客様」と、皆様の「大切な5つを守る」ための感染対策をまとめています。
- いずれも感染が拡大した際に、特にお願いをしてきた事柄です。具体的には、県民の方であれば、適切な換気やマスク着用、普段会わない人との接触の注意、買い物や会食、カラオケ、旅行などにおける個人の感染対策を行ってください。
- 事業者の方であれば、飲食店における換気等の徹底や商業施設における混雑回避、イベントにおける密にならない工夫などといった感染対策をお願いします。
- 県民や事業者の皆様におかれましては、普段の生活の中で、この「大切な5つを守る」感染対策を、是非1つでも多く心掛けていただくようお願いいたします。

- 特に、高齢者や基礎疾患を有する方、出産間近の妊婦さんにおかれましては、なるべく外出や人との接触を控えるなど、御自身を守るためにできる行動を実践いただくようお願いいたします。
- なお、不特定多数の方が集まるイベントについては、延期できるものは延期することも検討いただきたいと思います。県有施設については、コロナの感染拡大を考慮して、予約をキャンセルした場合は、引き続き利用料を全額お返しいたします。
- 旅行についても、普段会わない人との旅行はなるべく延期していただきたいので、いわゆる「県民割」の新規予約は、明日8月3日以降、普段から一緒にいる人との旅行に限定させていただきます。

【県民・事業者の皆様へのお願い②】

- これからお盆を迎え、帰省シーズンとなります。
- 帰省前、又は帰省先から戻られる前には、検査を受けていただきますようお願いいたします。
- 特に、若い方をはじめ、ワクチン接種が完了されていない方におかれましては、接種とともに、積極的に検査を受けていただきますようお願いいたします。
- なお、8月5日から18日までは、JR熊本駅の臨時の検査拠点で無料検査を実施いたします。
- 特に、帰省や旅行等で高齢者などとう会う予定がある方は、出発される前に御利用ください。

【県民・事業者の皆様へのお願い③】

- また、学校が夏休みに入ったことなどを踏まえ、特に、御家庭や学校行事・部活動などにおける感染対策の徹底をお願いいたします。
- 事業者の皆様も、在宅勤務や時差出勤等への取組みに可能な限り協力をお願いいたします。
- 認証店、旅行関係事業者や旅行者の皆様におかれましても、特に感染対策の徹底をお願いいたします。

【保健・医療提供体制を守る対策①、②、③】

- 県においては、保健・医療提供体制を守るための対策を更に強化いたします。
- 7月22日に、熊本県、熊本市、県医師会、県・市合同専門家会議の四者連名で、病床の確保や発熱外来への協力を医療機関の皆様へ依頼しました。
- その後、病床の更なる確保については、5つの医療機関から合わせて20床の増床の申し出があり、最大確保病床は、8月5日に875床になる見込みです。
- 御協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、病床確保や発熱外来への御協力をお願いいたします。
- また、現在の発熱外来のひっ迫状況を踏まえ、8月10日頃から、症状がある方に抗原検査キットを順次配布し、自宅で電話・オンライン診療をできる体制を整えます。
- 詳細については、後日、健康福祉部から発表いたします。
- さらに、8月中旬からは、自宅療養の方が安心して療養できるよう、必要に応じて医師などが対応する夜間の電話相談窓口を新たに設置します。そのための予算を本日、専決処分しました。

【保健・医療提供体制を守る対策④】

- 医療現場の厳しい状況を踏まえ、このように県として体制を強化しています。
- 県民の皆様におかれましても、平日の昼間に受診するなど、医療機関の適正な受診と、万一の感染に備えて、市販の解熱剤や食料品の事前準備をしていただくようお願いいたします。
- なお、様々な解熱剤が流通しておりますので、買い占めを行わないなど、冷静な対応も併せてお願いいたします。
- また、夜間に救急外来の受診等に迷う場合もあるかと思えます。その際は、電話相談窓口にご相談いただくようお願いいたします。

- さらに、陽性者の療養期間や濃厚接触者の待機期間が解除になった後に、職場復帰に当たり、検査による陰性証明の提出は必要ありません。事業者の皆様が、従事者の方に対し、念のための検査を促すことで、医療や検査体制をひっ迫させることにつながります。

【保健・医療提供体制を守る対策⑤】

- 保健所については、現在の感染者の急増に対応するため、業務の重点化や人員体制の強化などを行っています。
- しかしながら、日々4千人前後の新規感染者が発生する中、業務のひっ迫に加え、急増する問合せなどで、保健所への電話はつながりにくい状況です。
- 保健所が重症化リスクの高い方への連絡など必要な業務に対応できるよう、県民の皆様にも、3点お願いです。
 - ・まず、電子申請サービスによる積極的疫学調査に御協力ください。
 - ・次に、必要な情報は、まず県のホームページで御確認ください。
 - ・さらに、濃厚接触者の特定に関するお問合せはお控えください。
- 県としても、必要な情報を分かりやすく発信していくよう取り組んで参りますので、保健所の状況を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

【保健・医療提供体制を守る対策⑥】

- 重症化リスクの高い高齢者が集団生活を送る高齢者施設等においては、高齢者を守る対策を実施しております。
- 集中的検査を8月から週2回に拡大するなど更に感染対策を徹底するとともに、感染が発生した場合も、医療支援チームの派遣により施設内での療養を支援しています。
- 加えて、新たに、看護師・介護職員からなる業務継続支援チームを迅速に派遣する体制を整備し、更なる支援体制の強化を図って参ります。

【県民・事業者の皆様へのお願い】

- これ以上の感染拡大を防いで、医療提供体制を守り、なんとか強い行動制限を行わずに社会経済活動を維持していきたいと考えています。

- 本日必要な予算を専決処分しました。県としては、引き続き、保健・医療提供体制の更なる強化など、必要な対策を講じていきたいと考えています。

- 県民や事業者の皆様におかれましても、この感染拡大を止めるために、自分たちに何ができるか、改めて考えていただき、できる限りの感染対策を実践いただきますようお願いいたします。

(以上)